

【新型コロナ対策】

新型コロナウイルス感染症に関する 基本的な考え方

～市民の健康と安全を守るため～

健康医療部健康づくり推進課

基本的な考え方（3つの柱）

市民の健康と安全を最優先に考え、市内における感染者の発生を防止することと併せ、市民の生活を支援し、事業者の経営の安定を図るため、「感染予防」、「生活支援」及び「事業者支援」の3つの柱で対応するものとします。

対策を講じるに当たっては、流言飛語（デマ）等から市民とその生活を断固として守ることとします。

1 感染予防

感染者の発生及び拡大を防止するため、市民に対し、「3密回避」「マスク着用」「消毒徹底」などの啓発と周知を徹底するとともに、公共施設における感染症の予防策を講じることとします。

また、社会生活を維持する上で必要な職種の従事者（エッセンシャルワーカー）に対し、できる限り迅速に支援することとします。

2 生活支援

感染症対策により生活に大きな影響を受け、収入が減少等するなどしている市民に対し、市民生活の安定に向けた支援策を講じることとします。

なお、特に児童生徒に対しては、教育面での影響を最小限とするよう努めることとします。

3 事業者支援

感染症対策により事業活動の縮小等を余儀なくされ、売上高等が減少している事業者に対し、地域経済の下支えと活性化を図る支援策を講じることとします。



新型コロナウイルス感染症対策

「3つの柱」により、迅速、適切及び一体的に取り組む

加須市の新型コロナウイルス感染症に係る主な対策一覧

1 感染予防と エッセンシャル ワーカー支 援

- ① 市民の皆様への注意喚起・情報提供(1/24～)
- ② イベント・集会等の延期・中止(2/22～9/30まで延長)
- ③ 幼・小・中学校の臨時休業と一時預かり等(3/2～5/31、6/1再開)
- ④ 保育所・学童保育の開所・開室継続
- ⑤ 公共施設の臨時休館・時短営業(4/6～5/31、6/1から段階的に再開)
- ⑥ 公共施設への消毒液配備
- ⑦ 小・中学校、幼稚園への石鹸や消毒液等の配備拡充
- ⑧ 妊婦への市備蓄マスクの配布
- ⑨ 医療従事者、保育士、学童保育指導員、ゴミ収集事業者、高齢者施設等従事者、民生委員などエッセンシャルワーカーへのマスクや防護服等の配布
- ⑩ 庁舎・職員等の感染予防対策
- ⑪ 避難場所への感染症対策備品の備蓄

2 生活支援

- ① 市民1人当たり10万円特別定額給付金給付
- ② 児童手当対象者への子ども1人当たり1万円の臨時特別給付金給付(5/18給付済(公務員を除く。))
- ③ 児童手当対象世帯・ひとり親家庭・就学援助世帯・重度障がい児世帯・医療的ケア児世帯への子ども1人当たり1万円の絆サポート券配布(6/27～(予定))
- ④ 全世帯等への水道の基本料金4ヶ月分の免除
- ⑤ 市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・水道料金・下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料の納付猶予・減免
- ⑥ 国民健康保険、後期高齢医療保険の被保険者への傷病手当金制度の創設
- ⑦ 住宅困窮者への市営住宅の一時提供並びに入居者の家賃の減額及び支払期限の延長
- ⑧ 生活困窮者住宅確保のための家賃相当額給付
- ⑨ 自宅における介護予防の取組の促進(パンフレット全戸配布・転倒無止体操のテレビ放送など)
- ⑩ 家庭保育の協力要請に応じ登園・登室を自粛した保育所・学童保育料の減額
- ⑪ 新型コロナウイルス対策電話相談窓口(コールセンター)の設置(4/11～)
- ⑫ GIGAスクール構想の推進(市立小中学校における校内情報通信ネットワーク環境の整備及び児童生徒一人一台の端末整備)
- ⑬ 市立小中学校の休業に伴う問題集の作成・配布
- ⑭ 保育所、幼稚園、小・中学校の学校給食費6月分無償化
- ⑮ 保育所保育料6月分無償化
- ⑯ 特別定額給付金臨時相談窓口の開設(5/19～)
- ⑰ 加須まなびPLUS(学習支援動画の作成・配信)

3 事業者支援

- ① 融資特別相談窓口の開設(4/20～)と迅速なセーフティネット認定書交付
- ② 加須市ががんばる事業所応援給付金(加須市版持続化給付金:売上30～50%減少事業者への10万円給付)(6/8～11/2)
- ③ かぞえール飯(飲食店応援のため、10回数以上飲食店を利用した先着2,000名に5千円分の絆サポート券を進呈)(6/10～9/30)
- ④ 絆サポート券を活用する市内事業所支援策【再掲2-③】
- ⑤ 中小事業者の事業用家屋・償却資産に係る固定資産税・都市計画税の軽減